

# 県議会 だより

## いしかわ

### 今号のトピックス

- ・ 県議会をクローズアップ
- ・ 議会改革進行中

## 県民と県議会を結ぶ第一歩に。

夏空がまぶしく感じられる季節を迎え、県民の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、石川県議会では、県議会の取り組みやニュースを届ける広報紙「県議会だより」を創刊することとなりました。今後、石川県広報誌「ほっと石川」の発行に合わせて、年4回、県民の皆さまのもとに県議会のさまざまな話題を発信していきたいと考えております。

さて、石川県議会では、山積する数々の課題に対して、知事をはじめとした県執行部とともに全力で取り組んでいます。もちろん、これらの課題は福祉や教育、産業など、生活に直結するものばかりであり、関係する人々の思いを代弁し、県政に反映させることが、私たち県議会議員の責務だと言えます。そのためにも皆さまの声にしっかりと耳を傾けることが大切であり、県民にとってより身近な“開かれた議会”となるよう、議会改革など多岐にわたる活動に力を注いでいます。

広報紙「県議会だより」も、そんな取り組みのひとつで、県議会に関する情報を積極的に発信し、幅広い世代の方々に県議会に関心を持っていただければと考えています。そして、一人でも多くの方が、県議会を傍聴したり、県議会にご意見をお寄せいただいたりするきっかけとなれば幸いです。

県民の皆さまと県議会を結ぶ第一歩として、広報紙「県議会だより」を、ぜひご覧ください。

石川県議会議長  
山田 憲昭



かきつばた  
杜若像

石川県の代表的な伝統芸能のひとつである能の「杜若」の舞い姿を表したものであり、昭和28年、広坂旧県庁舎の議場に設置され、以来、半世紀にわたり論戦を見守ってきました。現在は、議会庁舎1Fのエントランスホールに飾られています。

# 県議会をクローズアップ

より豊かで暮らしやすい石川を築くため、県政に関する議論を重ねる場が「石川県議会」です。43人の県議会議員は、県民の皆さんの声を県政に反映していくという重要な役割を担っています。「県議会だより創刊号」では、そんな県議会の仕事に焦点を当てます。

## 議会のしくみ

県議会は県の施策や予算、条例などについて議員が話し合い、決定する「議決機関」です。毎年2月・6月・9月・12月に開く定例会と必要に応じて特別に審議する臨時会があり、議会で決めた事項は知事や教育委員会、公安委員会などの「執行機関」で実行されます。

県議会議員と知事はともに選挙で県民から選ばれた代表です。県議会と知事は独立対等の関係であり、皆さんの声を県政に取り入れ、魅力あるふるさとづくりに取り組む両輪と言えます。

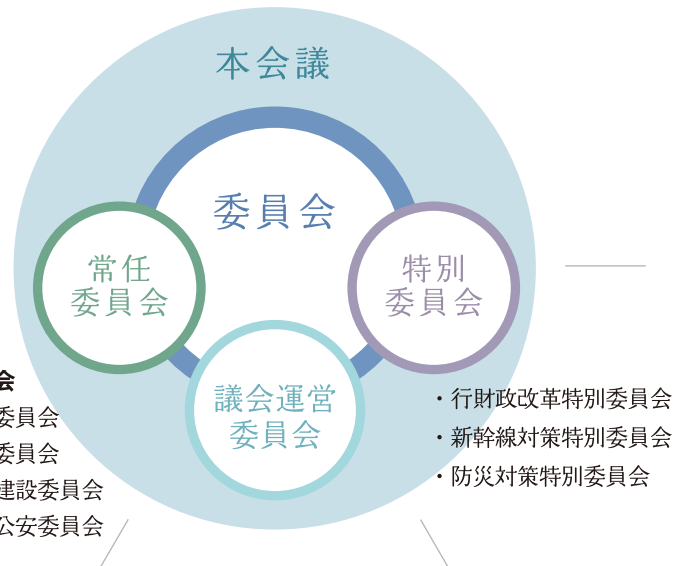
もちろん、県議会では議決したことがしっかりと守られているかを細かくチェック。県民からの意見や要望を踏まえて、議員が議案を提出して県政に反映しています。県民の生活向上を目的に、県執行部とともに国や関係団体に働きかけを行うことも少なくありません。

また、県議会では、多岐にわたる県政の課題を効率よく専門的に議論するため、少数の議員で構成する委員会を設置しています。委員会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の3種類があり、活発に話し合いを重ねています。

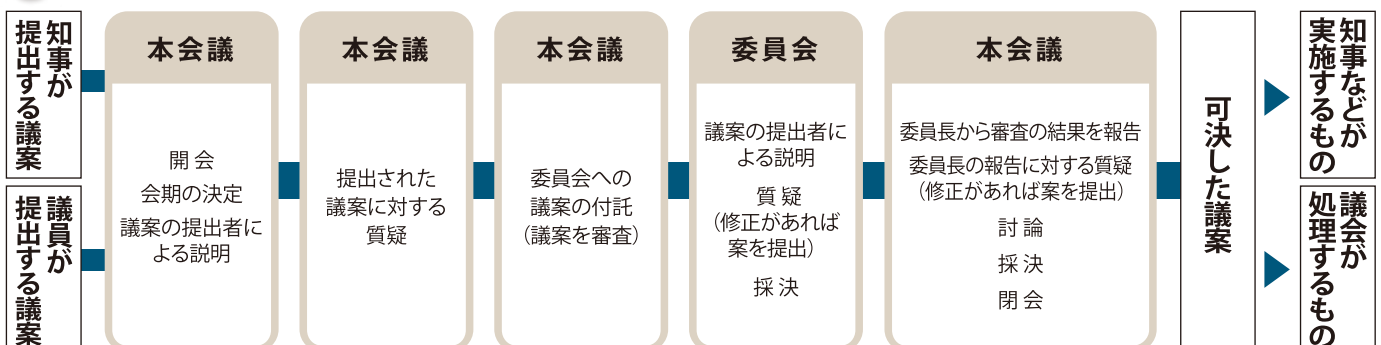


平成24年6月定例会

## 議会の組織図



## 議案が可決されるまで



より開かれた  
議会へ

# 議会改革進行中

石川県議会では県民の皆さんにとってより身近な“開かれた議会”を目指し、平成22年6月、「石川県議会基本条例」を制定しました。議会の理念と役割を明確にし、議会運営と政策審議の一層の活発化を目的に、県議会では、さまざまな議会改革に取り組んでいます。

※県議会では、今回紹介した以外にもさまざまな改革に取り組んでいます。改革はまだまだ続きます。

## 議会改革ポイント

# 1

### 予算特別委員会を 常任委員会に

これまで2月、9月定例会に合わせ、議長を除く全議員で年2回開催してきた予算特別委員会を廃止し、今年から予算委員会を新たに常任委員会として設置しました。予算委員会での質疑は、予算議案の多い2月定例会が2日間(10時間)、6・9・12月の各定例会が1日(各5時間)の日程とし、年間質疑時間は従来の15時間から25時間へと大幅に増えました。常任委員会化は、議会としての意見等を県予算にこれまで以上に反映させるためのものです。



予算審議の充実を図る

## 議会改革ポイント

# 2

### 選挙区を見直し、 議員定数を削減

石川県議会では厳しい経済状況や石川県の行財政改革の取り組みなどを考慮し、平成23年の県議会議員選挙から金沢市・七尾市・鳳珠郡の各選挙区の議員定数をそれぞれ1人削減しました。これにより、石川県議会の議員定数は、当時の地方自治法で定められた上限の48人から10.4%下回る43人となりました。

同時に選挙区の見直しも実施し、松任市石川郡西部選挙区(旧松任市、旧美川町)【定数3人】と石川郡東南部選挙区(旧野々市町、白山ろくの旧町村)【定数3人】を、白山市選挙区【定数4人】と石川郡選挙区(現在は野々市市選挙区)【定数2人】に変更しました。



次回は  
9月に定例会を  
開催

## 県議会へ傍聴に来ませんか?

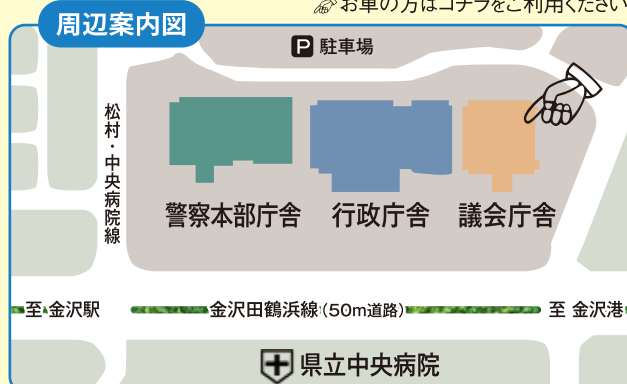
本会議や委員会は、誰でも傍聴できます。傍聴は、本会議や委員会の当日に議会庁舎1階で受け付けています。また、県議会ホームページでは、議会の様子の中継しています。

“県民に開かれた議会”を、  
ぜひご確認ください。

石川県議会

検索

お車の方はコチラをご利用ください



# 選挙区と議員定数

【15選挙区 定数43人】

輪島市(定数1人) 珠洲市(定数1人) 鳳珠郡(定数1人) 七尾市(定数2人) 鹿島郡(定数1人)



副議長 宮下 正博 (自由民主党)



平蔵 豊志 (自由民主党)



山口 彦衛 (自由民主党)



和内 幸三 (自由民主党)



西田 昭二 (自由民主党)



山田 省悟 (自由民主党)

羽咋郡北部(定数1人) 羽咋市羽咋郡南部(定数2人)



石田 忠夫 (自由民主党)



稲村 建男 (自由民主党)



本吉 浄与 (黎明会)

河北郡(定数2人)



米田 昭夫 (自由民主党)



焼田 宏明 (自由民主党)



木本 利夫 (自由民主党)

かほく市(定数1人)

野々市市(定数2人)



吉田 修 (新進石川)



徳野 光春 (自由民主党)

能美市能美郡(定数2人)



井出 敏朗 (自由民主党)



善田 善彦 (自由民主党)

小松市(定数4人)



福村 章 (自由民主党)



山根 靖則 (清風・連帯)

加賀市(定数3人)



北村 繁盛 (新進石川)



藤井 義弘 (自由民主党)



向出 勉 (自由民主党)



若林 昭夫 (清風・連帯)



宮元 陸 (自由民主党)



珠洲市選挙区 1人

輪島市選挙区 1人

能登町 鳳珠郡選挙区 1人

穴水町

羽咋郡北部選挙区 1人

七尾市選挙区 2人

志賀町

羽咋市

鹿島郡選挙区 1人

宝達志水町

羽咋市羽咋郡南部選挙区 2人

かほく市選挙区 1人

かほく市

内灘町

津幡町

河北郡選挙区 2人

野々市市選挙区 2人

能美市能美郡選挙区 2人

金沢市

野々市市

川北町

能美市

小松市選挙区 4人

小松市

加賀市

白山市

白山市選挙区 4人

加賀市選挙区 3人

金沢市(定数16人)



金原 博 (新進石川)



宇野 邦夫 (新進石川)



紐野 義昭 (自由民主党)



石坂 修一 (新進石川)



下沢 佳充 (自由民主党)



中村 勲 (自由民主党)



田中 博人 (政心会)



米澤 賢司 (新進石川)



盛本 芳久 (清風・連帯)



谷内 律夫 (公明党)



新谷 博範 (新進石川)



増江 啓 (公明党)



佐藤 正幸 (日本共産党)



安居 知世 (自由民主党)



川 裕一郎 (民主党いしかわ)



不破 大仁 (自由民主党)

白山市(定数4人)



議長 山田 憲昭 (自由民主党)



吉崎 吉規 (自由民主党)



米光 正次 (新進石川)



大口 英夫 (自由民主党)

県議会の活動を伝える広報紙

県議会 創刊号 だより

編集・発行 / 石川県議会(年4回発行) 平成24年7月27日発行

●お問い合わせ

石川県議会事務局企画調査課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL 076(225)1036 FAX 076(225)1037

石川県議会ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gikai/>

石川県議会

県議会に対する  
ご意見・ご提言を  
お寄せください。

県議会では、県民の声を取り入れた運営に力を注いでいます。ご意見やご提言は、下記のE-mailからお送りいただけます。ぜひ皆さまの思いを、県議会に教えてください。



メールアドレス  
gikai@pref.ishikawa.lg.jp